

大阪市告示第642号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の20第2号の規定により別紙のとおり公示する。

令和7年4月30日

大阪市長 横山英幸
(福祉局高齢者施策部介護保険課)